

平成 27 年度の主な取組みについて

I 安全・安心・納得の医療提供

1 医療情報提供、医療相談体制の充実

- ① 広報機能強化による本院の治療の特長、症例数、手術件数等の診療情報の提供の充実
- ② ホームページの積極的な活用(例：臨床指標の公表等)
- ③ 総合診療外来による総合的視点から患者に応じた診療の実施
 - ・ 高齢化に伴う複雑かつ多岐にわたる疾病に対応するため、総合的視点から患者に応じた診療を行う体制整備（必要に応じて専門診療科に受診）
- ④ セカンドオピニオン外来、がん相談支援センター、看護専門外来の継続実施

2 信頼される病院づくり

- ① 医療安全体制の維持・強化
 - ・ 医療安全委員会、医療安全管理室を核として「医療事故防止対策マニュアル」に基づく医療安全の徹底と医療安全活動の継続実施
- ② 医療関連感染制御の取組みの推進
 - ・ 感染対策部会、感染防止対策チーム等の体制を核として「感染防止対策マニュアル」に基づく感染防止の徹底と職員への感染管理教育の継続実施
 - ※平成 26 年度に引き続き、全職員は 2 回以上研修に出席することを義務付け**
- ③ 個人情報の保護
 - ・ 病院職員、非常勤職員、委託職員を対象とした個人情報の取扱いに関する教育を継続実施
- ④ 利便性の向上
 - ・ みなさまの声や医療サービス向上委員会によるアンケート（患者、職員）等を通して寄せられた意見をもとに、利便性向上の改善
 - ・ 職員の接遇などサービス向上

3 医療スタッフの確保・資質向上

- ① 医師の確保
 - ・ 関連大学附属病院医局に対する医師派遣要請の継続実施
 - ・ 医師への助成の継続実施
 - （学会出張費用及び参加負担金の助成、住宅の家賃助成（基準助成額 4 万円/月））
 - （救急勤務医・産科医確保のため、特殊勤務手当の支給）
- ② 臨床研修医の確保
 - ・ 医学生向けの病院説明会（レジナビ）に参加
 - 東京会場、金沢会場（予定）
 - ・ 医学生の実習（4～6 月）や見学会の受け入れ（随時）
- ③ 医師の負担軽減による診療充実
 - ・ 医師事務作業補助者の試験的配置(外来)
- ④ 看護師・医療技術者の確保

⑤職員の資質向上・キャリアアップ支援

- ・看護師育成事業
 - a 認定看護師の育成 認定看護師教育課程 1名受講<がん化学療法>
 - b 認定看護師の資格更新に係る負担金等の支援
 - 8名<緩和ケア2名、皮膚排泄ケア、がん化学療法看護、感染管理、乳がん看護、
がん放射線療法看護、認知症>
 - < h 26 : 教育課程修了1人(感染) >
- ・薬剤師、検査技師等医療技術者育成事業
 - a 感染制御認定薬剤師(1名)、緩和薬物療法認定薬剤師の育成(1名)
妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師の育成(1名)、がん薬物療法認定薬剤師(1名)
 - b 細胞検査士の育成(2名)、認定輸血検査技師(1名)
 - c 放射線治療専門技術認定資格取得に向けた取組み(4名)
- ・各種指定病院として必須な資格の維持、資質向上のための研修会参加等の支援
- ・フォートウェン市パークビュー病院との医療交流(H26年度は中止)

II 地域に根差した医療の提供

かかりつけ医や地域の医療機関等との機能分担を推進し、紹介による急性期患者の早期受入れや急性期を脱した患者の開業医や介護老人施設等への逆紹介を積極的に取組み、病病連携、病診連携を強化し地域完結型医療を目指す。

- 1 紹介・逆紹介の推進
- 2 病病・病診連携の強化
- 3 地域連携クリニカルパスの推進
- 4 地域支援機能の充実
- 5 専門外来の充実
- 6 予防医療の推進

- ①医師等による 開業医、福祉施設への訪問(5月末～7月末) (予定)
- ②「高岡医療圏地域れんけいネット」の活用の推進
- ③ **⑨症例検討会の充実**
- ④各医療機関、介護老人保健施設や居宅介護支援事業所などの各施設等との情報交換会開催
- ⑤地域連携クリニカルパスの推進を図るための研修会の開催
- ⑥ **⑨ニーズに基づいた専門外来の充実**
- ⑦院外健康教室、出前講座の開催
- ⑧高岡市検診事業への継続参加及び企業検診の統一化
- ⑨戦略的な広報活動の充実
 - ・高岡市民病院だよりの発行(3回予定: 4月、9月、1月)(開業医 416 施設 47 等)
 - ・医療連携懇話会の開催
 - ・病院案内(特徴)冊子の作成
 - ・ホームページの積極的な活用(例: 臨床指標の公表等)(再掲)

Ⅲ 急性期・高度医療の充実

自治体病院として、政策的医療(救急、精神、結核、感染症)に引き続き取り組むとともに、高岡医療圏の中核病院として、高度先進医療、急性期医療の強化に努める。

- 1 急性期救急医療の充実
- 2 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化
- 3 5 疾病への対策強化
- 4 感染症等に関する取組みの推進

①チーム医療のさらなる強化

④リハビリ部門の強化によるがん患者リハビリテーションの積極的な実施

④チーム制の導入による薬剤指導の強化

②病院群輪番制による二次救急病院としての救急患者の受入れの継続

③ **4：1 看護体制の実施等集中治療部門の強化によるハイケア・ユニット入院管理料の取得維持**

④ **包括的がん医療センター運営会議の実施等がん医療の一元化に向けた取り組みの継続**

⑤ **④緩和ケア病棟の設置に向けた病棟改修（4 階東病棟）**

⑥がん看護事例検討会の参加

⑦「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」への積極的な参加（TV 会議への参加）

⑧緩和ケア研修会の開催（6 月 13 日・14 日）

⑨脳卒中地域連携クリニカルパス運用

⑩糖尿病対策チームによる院内糖尿病教室の継続実施

⑪糖尿病透析予防指導の継続実施

⑫精神科救急情報センター事業、精神科救急輪番制度の継続実施

Ⅳ 経営の安定

政策医療や高度先進医療等を安定的かつ継続的に提供していくために、自律性の高い健全経営に努める。

- 1 経営の安定に向けた職員の意識醸成
- 2 医業収益の確保
- 3 適正な職員配置と人的資源の活用
- 4 病院施設の改修・医療機器の更新
- 5 修繕計画の策定
- 6 薬品・診療材料の効率的運用と費用の削減
- 7 情報化の推進
- 8 一般会計繰入金の適正化の維持

①病院外部委員による経営懇話会の定期開催

②職員の経営意識の醸成のための、経営に関する講演会等の開催

- ③診療報酬加算の取得に向けた検討
- ④第Ⅳ期中期経営計画の評価指標を基にした PDCA サイクルを活用した経営管理
- ⑤**⑨診療情報と経営データを統合した経営分析による、課題の洗い出しと対策の検討**
- ⑥ジェネリック医薬品の採用促進による薬品費の抑制
 - ※平成 26 年度の診療報酬改定から新設された D P C の機能評価係数Ⅱ・後発医薬品係数が 0.01397 となり全国的に見ても高い位置にある。
 - ・後発医薬品係数…病院における後発医薬品の使用割合（先発医薬品からの置き換えた割合）を評価するもの
- ⑦**⑩物品管理供給業務システム(H26～H29)の導入による診療材料費等の縮減**
 - ・対象：診療材料、日用品、事務用品等
 - ・概要：定数管理品の消化払い(在庫ロス削減)方式
価格交渉代行による報酬(値引き額の一定割合)方式
- ⑧**⑪民間委託化の検討等、経費削減に向けた取り組みの実施**
- ⑨計画的修繕の実施